

目黒区立スポーツ施設事業報告等（概要）

- 1 事業報告書概要
- 2 指定管理者の自己評価

目 次

I グループA	1
[目黒区立駒場体育館、目黒区立駒場プール、目黒区立駒場庭球場・ゲートボール場]	
II グループB	6
[目黒区立目黒区民センター体育館、目黒区立目黒区民センタープール、 目黒区立目黒区民センター庭球場]	
III グループC	10
[目黒区立碑文谷体育館、目黒区立碑文谷野球場、目黒区立碑文谷庭球場]	
IV グループD	14
[目黒区立中央体育館]	
V グループE	19
[目黒区立八雲体育館、目黒区立宮前公園庭球場]	
VI グループF	23
[目黒区立砧野球場、目黒区立砧サッカー場]	

令和7年9月

文化・スポーツ部 スポーツ振興課

指定管理者による自己評価（令和6年度年次）<グループA>

1. 事業報告書概要

(1) 施設の概要

施設名	目黒区立駒場体育館、目黒区立駒場プール、目黒区立駒場庭球場・ゲートボール場
所在地	目黒区駒場二丁目19番39号
施設	体育室、屋内プール、トレーニング室、ランニングコース、庭球場（3面）、ゲートボール場（テニス兼用、1面）
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること 2 スポーツ施設の利用に関するもの 3 1, 2に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

(2) 指定管理者の概要

団体名	株式会社オーエンス
所在地	中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー20階
代表者	代表取締役 大木 一雄
受任業務	1 目黒区立スポーツ施設条例第3条に規定する業務 2 スポーツ施設の利用の承認、不承認、制限その他利用に関する業務 3 スポーツ施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 4 スポーツ施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 5 2, 3, 4に掲げるもののほか、区が必要あると認める業務
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(3) 管理運営状況

① 一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	8,903	9,727	10,414	107.1%	30.6	29.1	32.2	110.7%
屋内プール	31,364	36,624	38,242	104.4%	106.0	104.0	112.1	107.8%
トレーニング室	12,923	16,115	16,477	102.2%	36.3	45.8	47.6	103.9%
庭球場 ゲートボール場	1,153	989	974	98.5%	30.3	30.0	29.5	98.3%
合計	54,343	63,455	66,107	104.2%	55.4	59.2	63.4	107.1%

② 教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	79	75	73	97.3%	10,993	12,347	12,929	104.7%
屋内プール	23	21	25	119.0%	3,077	3,892	3,993	102.6%
会議室・研修室	18	19	19	100.0%	393	423	363	85.8%
トレーニング室	1	2	2	100.0%	43	59	72	122.0%
庭球場 ゲートボール場	23	23	24	104.3%	1,760	2,038	2,065	101.6%
その他	1	1	2	200.0%	8	6	12	200.0%
合計	145	141	145	102.8%	16,274	18,765	19,434	103.6%

③ 無料公開

	事業数				参加人数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	22	24	14	53.8%	378	396	367	92.7%
屋内プール	1	3	4	133.3%	28	165	259	157.0%
トレーニング室	1	2	2	100.0%	43	59	72	122.0%
庭球場 ゲートボール場	3	2	2	100.0%	20	153	146	95.4%
合計	27	31	22	106.5%	553	773	844	109.2%

※会議室開催は体育室、施設外開催は庭球場に含む。

④ 貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	643	745	724	97.2%	593	682	678	99.4%
屋内プール	29	38	52	136.8%	29	38	52	136.8%
庭球場 ゲートボール場	4,908	4,936	4,827	97.8%	4,702	4,633	4,395	94.8%
合計	5,580	5,719	5,603	102.5%	5,324	5,353	5,125	95.7%

⑤ 指定管理者の収支決算状況（円）

		令和5年度	令和6年度	前年比	備考
収入額 ①		203,898,121	206,982,179	101.5%	
指定管理料		154,976,983	156,653,400	101.1%	
利用料金収入		47,342,160	48,293,505	102.0%	
その他		1,578,978	2,035,274	128.9%	
支出額 ②		202,473,082	207,261,424	102.4%	
人件費		89,156,325	86,885,931	97.5%	
事業費		13,830,227	15,252,923	110.3%	
管理費		90,143,533	96,282,933	106.8%	
消費税		9,342,997	8,839,637	94.6%	
差引（①-②）=③		1,425,039	-279,245	-19.6%	
区への還元額 (③×30%)		427,512	0	0%	

2. 指定管理者の自己評価

【総評】

- ・感染症については、ほぼ日常を取り戻したといえるが、手指消毒や換気など基本対策は継続しながら令和6年度の運営を行っている。
- ・令和6年度の各利用状況は、

一般公開事業	66,107名	(昨年 63,455名)	昨年同期比 104.2%
自主教室事業	18,384名	(昨年 17,802名)	昨年同期比 103.3%
交流会事業	1,050名	(昨年 963名)	昨年同期比 109.0%
貸切事業	5,125件	(昨年 5,353件)	昨年同期比 95.7%
	40,416名	(昨年 42,821名)	昨年同期比 94.4%
- ・一般公開事業は、プール利用が昨年に引き続き増加、回復してきた。(前年比 104.4%)。初心者水泳指導や水中ウォーキング、子どもの水泳教室なども昨年同様、利用が安定していた。親切(楽しく)丁寧な指導をすることによってリピーターを多く生み出すことができたと考える。また、事故・トラブル防止のため、ゴールデンウィーク、夏休み期間中の個人指導の制限などは継続して運営に努めた。
- ・トレーニング室利用も昨年同様前年比 102.2%、微増ではあるが、初めての利用者が多く、継続につながるよう丁寧に対応した。ショートレッスンの参加者数は今一つ増えないが、実施スペースとトレーニング室の利用数を見ながら継続していく。
- ・体育室利用は、全体で前年比 107.1%と利用が増えている。特にバレーボール(前年比 148.9%)、サンデースポーツ(前年比 116.3%)と大きく数字を伸ばしている。
- ・自主教室事業は、まだ苦戦している教室もあるが、講師、指導員の努力、工夫によって全体的にほぼコロナ前に戻ったといえる。引き続き内容の充実に力を入れ満足度を上げていく。
- ・交流会事業も全体で前年比 109.0%だがスポーツの日プール無料公開が数字を押し上げている。
- ・休館があったため各事業の利用数は、影響を受けたといえるが、貸切事業以外は、前年よりも利用数が伸び、スポーツ実施場所の提供が出来たと考える。今後も集客アップを目指していく。
- ・また管理として、快適利用ができるように、体育室内、プール場内の温湿度管理、プールの水温、水質管理や庭球場の砂入り人工芝の管理(砂の補充)、体育室の床面の補修などに注意した。
- ・10月に温水循環ポンプが故障し、更新に1ヵ月を要するなどした。その他、館設備の老朽化による破損などが進んでいる。指定管理者で直せるものは修繕しながら、状況をスポーツ振興課に報告している。
- ・各種区民大会や連盟独自大会などに会場の提供や運営の協力をした。地域活動も、備品の貸出しや参加をして、住区、地域に協力が出来ている。例年の「かかし」も出品して楽しんでもらえた。
- ・「改正適応法」を受けて、「熱中症特別警戒情報」が発表された場合の「指定暑熱避難施設」(クーリングシェルター)の指定となるため準備を整え受け入れ、開放に備えた。
- ・3月10日から19日の10日間、屋上の電気設備(キュービクル)、屋内の分電盤の更新工事を実施、停電を伴うほか、通路での重機使用となるため、休館となった。工事・休館期間の周知や工事の事前調査や事前作業など協力した。
- ・収支において収入面は回復してきたが、支出面で人件費の上昇や物価上昇により増加している。
- ・令和7年度は、支出面に特に注意して効率の良いエネルギー運用、経費の削減に努力していく。そして、さらなる収入増を目指していく。
- ・今後も一般公開や教室事業の周知など、利用者増に努力し、区民にスポーツ、健康維持増進の場を提供してスポーツ実施率の向上を図っていく。

【I サービスの実施に関する事項について】

- ・事故やトラブルのないよう職員一同、安全を念頭に笑顔で丁寧な対応・サービスに取り組み「安全・安心・快適」な利用環境の提供に努めている。(基本的な感染症予防対策は継続)
- ・リニューアルされたホームページによって、体育館の周知と活動内容がわかりやすく提供できるようになり、利便性も向上したと考える。来年度は、キャッシュレス化に対応した券売機にデジタルサイネージを導入する。
- ・初めての利用者が継続利用してもらえるように、受付は笑顔で明るく案内、トレーニング室では初回者説明会を随時、丁寧に行っている。プール利用者も同様に、監視員から丁寧な場内説明、案内を行っている。
- ・一般公開、自主教室・講習会事業については、幼児から高齢者まで幅広い対象者に向けた事業を継続開催、参加者数は、定員を超える教室が増加した。
- ・交流会事業では、例年のオリンピアン競泳選手による水泳教室や、年3回実施の館独自のテニス大会企画、知的障がい者レクリエーション「みんなでダンス」、「ふれあい広場」など、スポーツ実施・団体交流・身体活動の場として好評であった。
- ・知的障がい者スポーツ教室「バスケットボール」は、参加者数が安定しているほか、区内の新規参加者が2か月に1名ほど定期的に参加があり、広がりを見せていると言える。
- ・地域との連携では、東山中学校の職場体験を受け入れ、4名の学生が駒場体育館の仕事を体験した。
- ・駒場住区の広報誌「駒場野」に体育館イベント事業を掲載のほか、烏森住区にも北部地区ニュースポーツフェスティバルの情報提供をしている。
- ・住区住民総会への出席や「こまばのまつり」、「スイカ割り大会」、「ふれあい動物園」など住区、町内会行事への備品提供、「北部ファミリースポーツ大会」に参加など支援活動を継続している。また、有志による「ケルネル田んぼ」へのかかし展示（区長臨席での感謝会あり）、に出品している。
- ・目黒区の「ヒーローバス」発着場所として駐車場スペースを提供の他、選挙ポスター掲示板設置場所の提供なども実施した。また、地域消防団の練習資材置き場の提供や、NPO法人目黒ユネスコ協会の「書き損じハガキ回収」キャンペーンに協力している。
- ・総じて、区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくり、生きがいづくりを支えられたと考える。無料体験プログラムの提供や「駒場野など地域広報活動にも協力し、区のスポーツ推進計画に則り、新たな利用者層の獲得、スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ振興課と相談しながら取り組んでいく。

【II 経営能力に関する事項について】

- ・業務の基準に則った人材・人員確保と配置、組織体制を構築し運営にあたっている。
- ・職員間のコミュニケーションを大切にし、情報共有（連絡ノートの活用）、風通しのよい職場づくり（定期的なミーティング）からモチベーションを向上し、職員満足（E S）から利用者満足（C S）へつながるよう努め、職員の定着化がなされている。
- ・個人情報保護・コンプライアンス遵守について、プライバシーマークを取得し、本社より年2回従業員教育（PMS テスト）を実施し、情報管理の徹底を行っている。
- ・熱中症や怪我、救急隊要請などの対応は、受付職員も含め救急対応を確実にできる体制としている。
- ・利用者の声に耳を傾け、普遍的な安定性と、柔軟な対応について常に協議し、安全・快適なスポーツ空間を創出している。また、当社が管理している他施設、全国多数のネットワークやノウハウを最大限に活用し、効果的な事業展開に活かし、利用者に愛される施設を目指して、駒

場体育館の運営に努めている。

- ・職員・トレーナーについては、安全性はもとより専門性にも配慮し適材適所の人員配置により、効率的な活用を行い質の高い運営になるよう努めている。必要な資格については取得の推奨、支援をしている。
- ・アルバイト職員については、地域・近隣の応募者を積極的に採用している。また、子どもから高齢者までその特性を理解し、幅広い見地を持ち、スポーツ実施のサポートができる人材の育成に努めている。資格取得の支援・推奨をしている。
- ・経費管理に関して、収入については日報を作成・保管、毎日本社に報告し共有している。支出については、現金出納員を選任して出納帳により管理している。
- ・施設・設備、物品の維持管理はメーカーや専門業者と連携して定期点検を実施の他、修繕対応をしている。
- ・また、老朽化による設備修繕、部品交換等を当館の施設設備担当職員と連携し早期発見・対策を心がけ、スポーツ振興課にも報告・相談している。また、大きな設備改修などは、区施設課と連絡をとり、計画的に改修をしている。専門性の必要性がないもので対応できるものは館職員で対応している。今後も定期的な点検・修繕を実施しながら管理していく。

【III 管理運営の効率的な活用について】

- ・収支の管理については、本社と日々情報共有を行い、総括的に運営状況を把握している。また、適正な経理処理を行っている。また、公契約条例に基づいた人件費を適用している。
- ・水光熱費に関してコンサルティング会社と契約し、節水機器の導入やコスト削減のできるエネルギー会社を選定してもらい契約を行い、一定の成果を上げている。しかしながらエネルギー費の高騰や物価上昇による支出の増加は発生している。
- ・両面印刷や裏紙使用による消耗品の削減や修繕の合い見積もりによる調達コストの削減に取り組んでいる。専門性を要さない軽修繕などは館職員で対応し、ライフサイクルコストを考えた修繕の内製化を行っている。
- ・修繕については区内事業者を選定しているほか、区内在住者の積極採用をしている。

指定管理者による自己評価（令和6年度年次）<グループB>

1. 事業報告書概要

(1) 施設の概要

施設名	目黒区立区民センター体育館、目黒区立区民センタープール、目黒区立区民センター庭球場
所在地	目黒区目黒二丁目4番36号
施設	体育室、屋内プール、屋外プール、幼児プール、トレーニング室、トレーニングスタジオ、庭球場（2面）
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること 2 スポーツ施設の利用に関するもの 3 1, 2に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

(2) 指定管理者の概要

団体名	ミズノグループ
所在地	大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
代表者	代表取締役 水野 明人
受任業務	1 目黒区立スポーツ施設条例第3条に規定する業務 2 スポーツ施設の利用の承認、不承認、制限その他利用に関する業務 3 スポーツ施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 4 スポーツ施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 5 2, 3, 4に掲げるもののほか、区が必要あると認める業務
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(3) 管理運営状況

① 一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	6,179	6,086	7,383	121.3%	17.9	17.8	21.3	119.7%
屋内プール	58,452	59,099	60,101	101.7%	167.5	176.4	172.7	97.9%
屋外プール	36,293	45,156	40,766	90.3%	504.1	636.0	566.2	89.0%
屋外幼児プール	5,236	7,724	7,106	92.0%	75.9	108.8	103.0	94.7%
トレーニング室	67,115	84,449	92,020	109.0%	188.0	236.6	257.8	109.0%
庭球場	1,305	1,187	1,192	100.4%	18.6	19.5	18.6	95.4%
合計	174,580	203,701	208,568	102.4%	138.3	164.8	165.9	100.7%

② 教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	46	49	47	95.9%	5,368	4,627	5,387	116.4%
屋内プール	10	11	12	109.1%	2,553	2,636	2,823	107.1%
トレーニング室	64	64	69	107.8%	8,391	9,488	9,983	105.2%
庭球場	8	8	8	100.0%	1,475	1,526	1,536	100.7%
その他	4	4	3	75.0%	85	98	47	48.0%
合計	132	136	139	102.2%	17,872	18,375	19,776	107.6%

③ 無料公開

	事業数				参加人数（人）			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	5	4	5	125.0%	109	66	111	168.2%
屋内プール	1	2	3	150.0%	41	287	342	119.2%
トレーニング室	4	5	6	120.0%	526	408	843	206.6%
庭球場	1	1	1	100.0%	37	29	17	58.6%
その他	1	1	2	200.0%	17	2	277	13,850%
合計	12	13	17	130.8%	730	792	1,590	200.8%

④ 貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	755	754	753	99.9%	719	722	730	101.1%
屋内プール	101	100	105	105.0%	101	100	105	105.0%
トレーニング室	160	155	140	90.3%	80	99	104	105.1%
庭球場	2,501	2,492	2,470	99.1%	2,482	2,424	2,412	99.5%
合計	3,517	3,501	3,468	99.1%	3,382	3,345	3,351	100.2%

⑤ 指定管理者の収支決算書

	令和5年度	令和6年度	前年比	備考
収入額 ①	169,894,264	173,227,367	102.0%	+333万
指定管理料	89,533,961	88,825,433	99.2%	▲71万
利用料金収入	72,310,280	74,622,330	103.2%	+231万
その他	8,050,023	9,779,604	121.5%	+173万
支出額 ②	185,800,996	184,633,220	99.4%	▲117万
人件費	105,512,366	119,889,305	113.6%	+1,438万
事業費	49,493,477	34,182,151	69.1%	▲1,531万
管理費	27,862,196	28,313,206	101.6%	+45万
消費税	2,932,957	2,248,558	76.7%	▲68万
差引 (①-②) =③	-15,906,732	-11,405,853		+450万
区への還元額 (③×30%)	0	0		

2. 指定管理者の自己評価

【総評】

コロナ禍で落ち込んだ利用者数の回復には、「安全・安心」な施設運営が最重要と考えた。我々はそのニーズに応えるべく、「サービス向上、顧客満足度向上による利用者増、稼働率の向上」の運営方針の下、全スタッフがベクトルを合わせ、施設運営に取り組んできた。それにより、事故、クレームは極端に減った。しかし、厳しい経営環境の中、残念ながら昨年に続き黒字達成はできなかった。

特に規模の大きいトレーニング室の利用ルールの大幅改定を行い、利用者がより快適に利用できるようにした。また、SNS を最大活用し、アピールをし続けた結果、トレーニング室の利用者数は昨年よりも増加、92,020 名、昨年比 109%だった。しかし、屋内プールは伸び率が鈍化、屋外・幼児プールは気候に左右され昨年より減となり、全体の利用者数は微増にとどまった。

収入は、昨年比 102%、333 万円増加した。利用料は昨年比 103%、231 万円増加した。さらに物販は昨年比 122%、173 万増加した。

支出は、経費削減、生産性向上を進めた、昨年比 99%、117 万円削減できた。

人件費は、業務の効率化を図り必要なポストは確保しつつ、余剰な人員配置をしないシフトで運営した。令和 5 年度は、プール運営管理のウエルネスサプライの業務委託料の増加分 839 万を事業費で計上した。しかし、すべて人件費であった為、令和 6 年度は人件費に計上した。そのため人件費は、昨年比 105% 598 万増であった。

事業費は、令和 5 年度のウエルネスサプライの業務委託料の増加分 839 万を事業費に計上していたため、令和 6 年度は人件費で計上すると、実質の業務比は、昨年比 83% 692 万減であった。屋外プールの予約システムを運用で代替することにより、約 300 万経費削減できたのが主要因である。

管理費は物品販売増加に伴う物販原価の増加により 45 万増加した。

消費税は収入にかかる消費税が昨年比 96%だったのに対し、支出にかかる消費税が昨年比 100%だったため 68 万減少した。

以上の状況から、収支決算状況はマイナス 1,140 万円、昨年比では赤字を 450 万円減らせたが、黒字転換には至らなかった。

【I サービスの実施に関する事項について】

- ① 教室・講習会・交流会事業は、今まで運営していた期間の経験を活かし利用者アンケート・利用者懇談会・教室参加者のアンケート、職員に寄せられる日々の声を中心に、事業の見直しを行った。また年度内においても応募の多い教室については、既存利用者に配慮し、臨時プログラムのワンコインレッスン等で事業追加を行い、地域住民のニーズに応えるようにした。その結果、教室・交流会収入は1,077万円(昨年比105%)となり、利用料収入は増加した。安心で安全な教室の実施を心掛け多くの地域住民のスポーツ機会の増大に寄与した。教室事業では、2年前より力を入れた高齢者・子ども向け教室の更なる充実を図り、参加者増に努めた。また教室実施においては、教室指導できる施設運営スタッフを育成し教室運営にあたることにより、教室参加者の運動継続の大きな要因となった。
- ② 利用頻度の高いトレーニング室は、近隣の民間ジムと比べても遜色のない、魅力ある設備の施設として利用者に認識していただいている。昨年以上にLINEとInstagramを活用し、この魅力ある設備をアピールした。LINEとインスタのフォロワー数が2,600人(昨年比188%、1,220人増)となった。
- ③ 空きスタジオ開放は利用者の個人の練習の場として非常に好評であり利用人数も増加している。
- ④ 1月より、トレーニング器具のデジタル予約システムをテスト導入した。これに人気の高いトレーニング器具のスムーズな予約管理ができ、利用者には大変好評であった。次年度本格稼働させる。

【II 経営能力等に関する事項について】

- ① 館長・副館長の3名体制を維持し、責任者不在時間をなくして安定的な施設運営管理を行い、適切に苦情・トラブル・要望に対応した。またその他のスタッフも責任者を補佐する役割を与えつつ、各種研修の参加とOJTによる各人の能力アップに努め組織としての総合力を高めた。
- ② ミズノグループとして、代表企業である美津濃株式会社と構成団体であるミズノスポーツサービス株式会社、プール事業は株式会社ウエルネスサプライが、それぞれの強みを生かして代表企業ミズノ株式会社の方針管理に沿った研修・教育を計画的に行い、業務水準の維持・向上、業務の効率化を推し進めた。
- ③ 消毒液の設置場所の数をコロナ前に戻し安全対策を継続しつつも経費削減を行った。
- ④ 一般公開では「いつでも誰でも運動できる環境づくり」に努め、特に、トレーニング室・プール利用者増加施策を進め、利用者は199,993名(昨年比102%)となった。

今後も指定管理者の特長と専門性を生かし、地域の利用者に愛される施設運営、地域のスポーツ振興とともに、「スポーツを通じて地域の皆様に健康と活力を提供する場、また笑顔があふれる交流の場。」として、東部地区を中心とした地域での運動・スポーツ・交流の拠点となるべく施設運営を行っていく。

【III 管理運営経費の効率的な活用について】

- ① 新規購入備品及び修繕、消耗品の購入等は利用者の要望を考慮に入れ、「安全・安心」を優先に收支のバランスを見て適時に実施し、可能な限り予算計画に沿って執行することに努め、施設環境維持及び向上を行った。
- ② 消耗品費、修繕費、本部管理費、事務運営費が予算内に抑えられ、計画的な管理費運営ができた。管理費は、物販の売上増による原価増のみが計画より上回った。
- ③ 屋外プールの予約システムを運用で代替することにより、約300万経費削減できた。
- ④ 効率的な人員配置、シフト管理を進めたが、人件費は予算内に抑えることができなかつた。

指定管理者による自己評価（令和6年度年次）<グループC>

1. 事業報告書概要

(1) 施設の概要

施設名	目黒区立碑文谷体育館
所在地	目黒区碑文谷六丁目12番43号
施設	体育室、庭球場（6面）、軟式野球場（1面）
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること 2 スポーツ施設の利用に関するもの 3 1, 2に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

(2) 指定管理者の概要

団体名	特定非営利活動法人 スポルテ目黒
所在地	目黒区碑文谷六丁目12番43号 目黒区立碑文谷体育館内
代表者	理事長 上野 幸
受任業務	1 目黒区スポーツ施設条例第3条に規定する業務 2 スポーツ施設の利用承認、不承認、制限その他利用に関する業務 3 スポーツ施設及び器具等の日常の維持管理に関する事 4 スポーツ施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 5 2, 3, 4に掲げるもののほか、区が必要あると認める業務
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(3) 管理運営状況

① 一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	13,695	12,922	13,287	102.8%	29.6	28.2	29.6	105.0%
野球場 (無料開放)	882	6,782	7,206	106.3%	9.0	46.1	47.7	103.5%
ウォーキングコース	1,450	1,321	1,273	96.4%	29.0	26.4	26.5	100.4%
健康スポーツ相談	35	16	24	150.0%	1.3	1.2	1.2	100.0%
合計（平均）	16,062	21,041	21,790	103.6%	25.2	31.5	32.6	103.5%

② 教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	11	14	13	92.9%	5,566	6,452	5,553	86.1%
野球場	4	5	6	120.0%	590	865	2,802	323.9%
庭球場	15	15	16	106.7%	4,338	4,116	4,294	104.3%
会議室	21	22	22	100.0%	7,720	8,218	8,860	107.8%
談話室	27	27	26	96.3%	14,393	15,479	16,882	109.1%
合計	78	83	83	100.0%	32,607	35,130	38,391	109.3%

③ 無料公開

	事業数				参加人数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
その他の事業	-	-	1	-	-	-	6	-
野球場 無料公開	1	1	1	100.0%	882	6,782	7,206	106.3%
合計	1	1	2	200.0%	882	6,782	7,212	1.063%

④ 貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	536	522	473	90.6%	517	496	459	92.5%
野球場	841	810	850	104.9%	444	480	466	97.1%
庭球場	6,469	6,445	6,476	100.5%	6,396	6,294	6,348	100.9%
合計	7,846	7,777	7,799	100.3%	7,357	7,270	7,273	100.0%

⑤ 指定管理者の収支決算状況（円）

		令和5年度	令和6年度	前年比	備考
収入額合計 ①		132,503,663	133,005,697	100.4%	
指定管理料	79,276,407	80,203,000	101.2%		
	52,493,880	52,185,010	99.4%		
	733,376	617,687	84.2%		
支出額合計 ②		131,965,302	136,032,473	103.1%	
人件費	56,038,458	62,644,689	111.8%		
	23,069,966	20,928,935	90.7%		
	47,062,192	46,552,356	98.9%		
消費税		5,794,686	5,906,493	101.9%	
差引 (①-②) =③		538,361	-3,026,776		
区への還元額 (③×40%)		215,344	0		

2. 指定管理者の自己評価

【総評】

- ・令和 6 年度は、利用者の安全と安心を最優先に考え、より良いスポーツの場の提供と健康増進に努め施設運営を行った。委託業者や施設運営に関わる全てのスタッフの協力により、大きな事故やトラブルなく本年度を無事に終えることができた。
- ・社労士と定期的に連絡し、雇用契約・労務・就業手続きの法令やコンプライアンスの遵守を徹底した。職員の過剰勤務もなく離職率も低い、有給休暇取得率も向上し安定雇用を維持した。
- ・建築物法定点検では、重大な瑕疵や損傷は報告されなかったが、指摘された箇所・事項に関してはスポーツ振興課や施設課へ報告・相談し、修繕・整備などを適切に行った。
- ・スポーツを通じた地域課題の解決とコミュニティー形成の促進については、未就学児施設で園庭がない施設が多いため子供たちが安全に遊べ、スポーツができる場の提供が継続的にできた。
- ・館長交代に伴う 1 年間の OJT 研修及び引き継ぎ業務は年度末で完了した。1 年間という長い時間を使い教育及び業務引継ぎ等を行い、新体制の基盤を作った。利用者や地域住民の方々へより良いサービスを提供できるよう新年度は全職員気持ちも新たに邁進していく所存である。

【I サービスの実施に関する事項について】

一般公開事業

- ・減少傾向にあった一般公開の参加者は今年度回復傾向となった。体育室の種目では前年比 102.8% であった。チラシの配布、案内、参加者への声掛け、また指導者と協議を重ね内容の改善など調整を図った成果である。
- ・利用者が減少している一般公開（トリム体操）においては、「お友達キャンペーン」を実施した。お友達を連れて参加してくださった参加者とお友達は無料として新規参加者の促進を図った（結果 6 名）。少しでも利用者数を増やしたいと考えてアイデアを出し実践した。

教室・講習会事業

- ・0 歳児から高齢者までを対象に 83 教室を開催した。参加者合計は 38,391 人（前年度 83 教室、35,130 人）となった。教室申し込みでは、抽選落選者にもキャンセル待ちの機会を設け、多くの方に公平に参加していただけるよう配慮した。また、落選者にはスポルテ目黒のプログラムを紹介、子ども対象では「インドアテニス」「フェンシング」などスポルテ目黒の活動と併用して利用する方が多かった。
- ・教室や講習会では、経験豊富な指導者と事前打ち合わせを行い、参加者のニーズを考えたプログラムを実施した。どの教室もリピーターが多く、参加者の継続した健康増進に繋がっている。
- ・野球教室では、区内リトルリーグチーム指導者の指導協力があった。また、区内サッカーチームとも協議をして令和 7 年度には指導協力を受託する方向で進めた。

交流機会事業

- ・館まつり（5 月 5 日）は 2,578 人の来場があった。近隣住民の方に理解をいただき、多くの子どもたちが楽しめるよう企画運営をした。地域団体にも協力を要請し無事にイベントを終えた。
- ・連携・協力を基本としたスポーツ環境の創造については、未就学児の安全な運動の場として野球場芝生の開放を継続して実施、十数施設から利用があった（利用者数 7,206 人、前年比 106.3%）

その他

- ・11 月 4 日に開催された「スポルテ目黒 20 周年記念行事」イベントでは、合計 1,368 人の参加があり、体育館職員も全面協力、サポートを行った。今回は健康福祉部介護保健課介護予防係に協力いただき「フレイルチェック」ブースを設置した。事前打ち合わせを数回行い、当日は課長をはじめ職員のほか、お手伝いスタッフがたくさん参加してくださった。

「ミズノ」ともコラボいただき、子どもたちを対象に楽しいブースを提供していただいた。会員たちによる発表の場を設け、今までの成果を十二分に来場者に発表できた。子どもたちのストリートダンスで大人たちも拍手をしながらの大盛況であった。クラブと地域体育館と地域住民の交流と連携とで心温まるイベントとなった。

- ・「区民大会」、「独自大会」等が開催される際は、事前打ち合わせを含め、施設環境を整えた。また、地域による「さくらまつり」、「ポニーまつり」、「農産品評会」、「スポーツフェスタ 2025」、「防犯野球大会」等に施設提供、備品提供等の運営協力をした。
- ・めぐろスポーツまつり実行委員会にオブザーバーとして館長が出席した。イベント当日は、体組成測定会を実施、91名の参加があった。スポルテ目黒はノルディックウォーキング、モルック、ボールランチャーを提供、スポルテ目黒PRブースを担当し多くの方に参加いただいた。
- ・屋外にテントを常設し熱中症対策や急なゲリラ豪雨の際に利用された。また、区指定クーリングシェルターとして受付エントランスを開放した。公園やポニー利用者の休息の場となり、区の熱中症対策事業にも貢献できた。
- ・本年度、計4回の選挙（4月21日区長選・区議補欠選、5月26日都議補欠選、7月7日都知事選、10月27日衆議院議員選）が実施され体育室が開票所となった。事前打ち合わせ、準備、設営、撤収に協力した。投票日の開票作業は深夜までかかったが滞りなく終えることができた。
- ・地域との連携として、目黒中央中学校2年生4名、目黒第十中学校2年生1名の職場体験を受け入れた。
- ・2月に区が実施した「施設予約システムの新機能操作説明会」に受付業務に関する全職員（計17名）が参加し、新システムに関する理解を深めた。

【II 経営能力に関する事項について】

- ・提案のとおり、収支計画に基づいて予算の有効活用、経費削減に取り組んだ。
- ・支援の面において、職員が会場設営等の活動支援を行った。スポルテ目黒のスタッフ不在時は、体育館職員がスポルテ目黒の案内や説明などの業務を担った。また、体育館職員も自分達がクラブを支えるという熱意を持ち、クラブの管理・運営の根幹に携わっており、無くては成らない存在となっている。
- ・危機管理研修では、避難所運営協議会（住区住民会議・近隣町会）との連絡を深め、地域避難所訓練開催時に救急救命法・AED操作訓練を同時開催し多くの参加者を迎える事ができた。
- ・日常研修の清掃研修・施設管理研修・受付業務研修等では、きめ細かい施設維持管理・事業運営のために意見交換やケーススタディを中心に行った。

【III 管理運営経費の効率的な活用について】

- ・収入は前年比100.4%となり約50万円増加した。利用料金収入は52,185,010円となり、前年比99.4%となった。また、貸切事業ではバスケットボールゴール交換工事（臨時休業数44コマ）、選挙、熱中症警戒アラート発令による庭球場や野球場キャンセルの影響があり21,870,400円となり、対予算95.50%となった。
- ・支出は、経費削減に努めたが前年比103.1%、約400万円増加となった。人件費では、館長交代準備期間として、また職員の増員、最低賃金の値上がりにより前年比111.8%、約660万円増加となった。光熱水費（主に電気料金）は節電に努めたが、予算を100万円強超過した。事業費は前年比90.7%、管理費は前年比98.9%となった。
- ・区の財政を圧迫しない管理運営方法の連携では、小修繕・修理を職員が行うことで管理経費の削減に努めた。
- ・施設管理・保全の面では施設職員での修繕に加え、管理料では改善出来ない施設・付帯設備・備品の老朽化を見極め、積極的にスポーツ振興課へ設備の更新、改修などを提案した。

指定管理者による自己評価（令和6年度年次）<グループD>

1. 事業報告書概要

(1) 施設の概要

施設名	目黒区立中央体育館
所在地	目黒区目黒本町五丁目22番8号
施設	競技場、トレーニング室、エアライフル場、第1格技（柔道場）、第2格技（剣道場）、弓道場、スタジオ
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること 2 スポーツ施設の利用に関するもの 3 1, 2に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

(2) 指定管理者の概要

団体名	特定非営利活動法人目黒体育協会
所在地	目黒区目黒本町五丁目22番8号 目黒区立中央体育館内
代表者	会長 會田 陽久
受任業務	1 目黒区立スポーツ施設条例第3条に規定する業務 2 スポーツ施設の利用の承認、不承認、制限その他利用に関する業務 3 スポーツ施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 4 スポーツ施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 5 2, 3, 4に掲げるもののほか、区が必要あると認める業務
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(3) 管理運営状況

① 一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
競技場	12,926	14,228	15,762	110.8%	36.2	39.4	43.1	109.4%
トレーニング室	21,509	30,309	34,778	114.7%	60.2	84.7	97.4	115.0%
エアライフル場	1,207	1,553	2,240	144.2%	3.8	4.9	7.0	142.9%
第1格技場	9,364	10,398	11,482	110.4%	24.2	26.7	29.6	110.9%
第2格技場	9,954	10,018	10,612	105.9%	11.1	10.7	11.3	105.6%
弓道場	7,371	7,670	8,514	111.0%	20.8	22.0	24.1	109.5%
合計	62,331	74,176	83,388	112.4%	167.5	207.2	233.6	112.7%

② 教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
競技場	30	19	17	89.5%	8,537	8,225	9,203	111.9%
トレーニング室	-	-	3	-	-	-	147	-
エアライフル場	-	3	3	100.0%	-	100	126	126.0%
第1格技場	11	7	8	114.3%	2,802	2,743	3,644	132.8%
第2格技場	10	10	9	90.0%	4,657	4,413	4,256	96.4%
弓道場	3	3	3	100.0%	221	270	261	96.7%
会議室	15	18	20	111.1%	6,984	9,051	9,873	109.1%
ロビー	2	1	2	200.0%	94	38	85	223.7%
駐車場	2	1	2	200.0%	274	76	341	448.7%
トレーニングスタジオ	5	10	-	-	1, 396	2, 324	-	-
合計	78	72	68	94.4%	24,965	27,240	27,936	102.6%

※交流機会は会場及び種目ごとの事業数を計上している。

(こどもの日及び体育の日の会場・種目ごとにカウント)

③ 無料公開

	事業数				参加人数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
ふれあい館まつり (新春スポーツフェスタ)	1	1	1	100.0%	227	280	282	100.7%
スポーツの日 (スポーツ DAY)	1	1	1	100.0%	188	152	211	138.8%
こどもの日	1	1	1	100.0%	3	2	1	50.0%
敬老の日	1	1	1	100.0%	34	71	52	73.2%
合計	4	4	4	100.0%	452	505	546	108.1%

④ 貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
競技場	1,540	1,569	1,426	90.9%	1,337	1,367	1,283	93.9%
エアライフル場	932	935	940	100.5%	5	2	0	-
第1格技場	737	759	736	97.0%	446	457	502	109.8%
第2格技場	426	436	457	104.8%	200	176	213	121.0%
弓道場	330	321	333	103.7%	117	148	173	116.9%
トレーニングスタジオ	1,228	1,137	1,185	104.2%	996	1,023	1,025	100.2%
合計	5,193	5,157	5,077	98.4%	3,101	3,173	3,196	100.7%

⑤ 指定管理者の収支決算状況（円）

	令和5年度	令和6年度	前年比	備考
収入額 ①	170,289,961	172,906,198	101.5%	
指定管理経費	117,951,181	118,547,050	100.5%	
利用料金	17,903,800	19,980,850	111.6%	一般公開
	14,417,025	14,048,625	97.4%	貸切
	15,347,000	14,952,800	97.4%	教室講習会
	208,820	194,340	93.1%	器具貸出
	3,951,800	4,504,100	114.0%	駐車場
その他	510,335	678,433	132.9%	物販、自販機電気料金、受取利息等
支出額 ②	155,146,871	156,861,277	101.1%	
人件費	41,785,248	46,509,459	111.3%	委託事業人件費は除く
事業費	49,538,050	49,535,841	100.0%	
管理費	57,987,538	53,841,835	92.9%	
消費税	5,836,035	6,974,142	119.5%	
差引（①-②）=③	15,143,090	16,044,921	105.9%	
区への還元額 (③×30%)	4,542,927	4,813,476	106.0%	

2. 指定管理者の自己評価

【総評】

- ・コロナが収束し通常運営となったことから、利用者が増加した。引き続き公式ホームページならびに館内掲示を活用し、スムーズな施設利用の案内に努め、利用者の利便性の向上に努めた。
- ・管理運営面での変動は、加盟団体（各連盟・協会）の指導員や講師等の協力を得ながら柔軟な対応に努め、利用者サービスを維持した運営となった。
- ・年々日数が増える酷暑の中、暑さ対策（温度調整）を実施しながら、また、同時にデジタルサイネージ（電子公告）の活用をスタートし「熱中症予防」の注意喚起に努めた。
- ・交流機会については「こどもの日」「弓道実射体験」「敬老の日」「バスケットクリニック」「スポーツ de 障がい者交流会」「中学生卓球大会」と全ての交流機会の提供ができた年となった、発表会を含め、多くの親子で賑わい、スポーツを通して楽しむ場の提供となった。
- ・中央体育館は弓道場・第1格技場・第2格技場・競技場・エアライフル場・その他会議室での教室と同時に複数の会場が動いている為、利用者の増加に対応しながら細心の注意を払い、安心・安全に利用して頂くよう、スタッフ一丸となって施設運営に推進している。常に初心を忘れず利用者サービスの向上ならびに施設利用の場の提供に努めている。

【I サービスの実施に関する事項について】

<一般公開>

- ・利用者数は、83,388人と前年比112.4%（前年74,176人）と昨年の利用人数を大きく上回った。
- ・「トレーニング室」ショートレッスンプログラムは平日の午後4事業から平日午前・午後・夜間で20事業に変更した。しかし、夜間に關しては、黙々とトレーニングする方が多いため、今後は検討していく。
- ・近隣の向原小学校の建て替え工事のため、体育の授業を月・木の午前中当館で実施することになった。それに伴い毎週木曜の午前中に開催されていたバレーの開催時間を午後に変更し、教育的支援につながっている。
- ・パリオリンピック以降「ビームピストル」の参加者が急増し、724人前年比242.1%（前年299人）となった。「ビームライフル」の枠を調整しながら参加者増となり人気の種目となった。

<教室・講習会>

- ・高齢者から「筋力トレーニング」に關した教室の要望が多かったことから、理学療法士による「姿勢改善」筋力トレーニングの教室を秋教室から開講した。
- ・高齢者対象の「シニアヨーガ」は 安全性が高い「畳」の第1格技場に変更して好評を得た。

<交流機会>

- ・「こどもの日」「スポーツDAY」で実施している「自由遊び広場」は気軽にスポーツを楽しめる場として広く周知され、多くの親子連れで賑わうイベントとして定着してきた。同時に事前募集の「体験教室」や駐車場で実施している「起震車体験」「煙ハウス体験」は、地震や火災を体験することで防災意識の向上につながるとして参加者が多くなっている。
- ・2回目を迎えた「中学生卓球交流会」は各中学校の顧問、卓球連盟の顧問の協力を得て内容が充実してきた。他校との交流する機会となり好評を得ている。また、Bリーグ選手指導による「バスケットクリニック」も継続を望む声が多数あり、子どもの体力向上・スポーツ体験の場として寄与している。
- ・障害者と健常者が一緒にスポーツを楽しむ「スポーツde障がい者交流会」は今回で8回目を迎えた。スペシャルオリンピックス日本・東京(SON)、目黒区バスケット連盟、一般参加の障害者、スペシャルオリンピックスアスリート、目黒体育協会から指導者、スポーツ推進委員OB、学生ボランティア(八雲学園)と多くの協力を受けて実施され、新たに「デイサービス」からも参加

があるなど障害者スポーツのプログラムとして普及してきている。

<その他>

- ・「交流機会」開催時、気仙沼物産展を実施し、収益金のほか、目黒体育協会の加盟団体からの寄付等を、同じく友好都市である金沢市の金沢スポーツ協会に寄付をした。スポーツの輪を通して支援を継続していく。
- ・利用者還元ならびにトレーニング室利用向上に向け、「体組成測定」を計測後、結果を基に「トレーニングメニュー作成」や「健康相談」を実施するなど、区民の健康促進に寄与した。
- ・教室事業として、器具類を使用したプログラムの要望が多かった為、「体操教室」を新規開講した。応募が多く抽選となる人気教室となっている。

【II 経営能力に関する事項について】

<目黒体育協会>

- ・理事会において指定管理業務の事業報告を行うほか、事業に関する協力を依頼した。また、一般公開指導員との事前協議を行い、連携・協力がより強化されている。

<職員研修>

- ・安心・安全な施設運営を提供するため、職員研修等を毎月実施、安心・安全な施設提供、利用者サービスの向上ならびに業務の効率化と経費削減に向けた取り組みに結び付けた。

【III 管理運営経費の効率的な活用について】

水道光熱費については、大規模改修・コロナにより不確定であったが、維持管理費・物件購入費などの費用を調整、運営全体を見直しながら、適切な額の支出に留めるよう努めた。設備機器に関しては、より細やかな日常点検により、劣化度合を見極めながらの運営に努めた。

指定管理者による自己評価（令和6年度年次）<グループE>

1. 事業報告書概要

(1) 施設の概要

施設名	目黒区立八雲体育館及び目黒区立宮前公園庭球場		
所在地	目黒区立八雲体育館 目黒区立宮前公園庭球場	目黒区八雲一丁目1番1号 目黒区八雲三丁目19番12号	
施設	目黒区立八雲体育館 目黒区立宮前公園庭球場	体育室、トレーニング室 テニスコート（2面）	
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること 2 スポーツ施設の利用に関すること 3 1, 2に掲げるもののほか、区が必要と認める事業		

(2) 指定管理者の概要

団体名	シンコースポーツ株式会社		
所在地	中央区日本橋堀留町二丁目1番1号		
代表者	代表取締役 石崎 健太		
受任業務	1 目黒区立スポーツ施設条例第3条に規定する業務 2 スポーツ施設の利用の承認・不承認、制限その他利用に関する業務 3 スポーツ施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 4 スポーツ施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 5 2, 3, 4に掲げるもののほか、区が必要あると認める業務		
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで		

(3) 管理運営状況

① 一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	13,859	27,792	30,370	109.3%	27.9	31.8	35.3	111.0%
トレーニング室	15,703	27,894	32,653	117.1%	54.9	78.1	91.7	117.4%
合計	29,562	55,686	63,023	113.2%	37.8	45.3	51.8	114.3%

② 教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	30	53	55	103.7%	2,230	6,689	7,212	107.8%
会議室・研修室	3	2	1	50%	184	78	84	107.6%
トレーニング室	0	0	0	0%	0	0	0	-%
庭球場 ゲートボール場	9	9	6	66.6%	1,396	1,293	1,440	111.3%
その他	5	1	0	0%	168	15	0	0%
合計	47	65	62	95.3%	3,978	8,075	8,736	108.1%

(3) 無料公開

	事業数				参加人数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	13	9	8	88.8%	443	1,748	1,854	106%
トレーニング室	1	1	1	100%	68	108	120	111.1%
庭球場 ゲートボール場	1	1	0	0%	62	64	0	0%
合計	15	11	8	72.7%	573	1,920	1,974	102.8%

(4) 貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
体育室	336	567	579	102.1%	326	538	555	103.2%
庭球場 ゲートボール場	2,438	2,440	2,494	102.2%	2,377	2,368	2,376	100.3%
合計	2,774	3,007	3,073	102.2%	2,703	2,906	2,931	100.9%

(5) 健康体力相談（グループEのみ）

	事業数				利用者数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
健康体力相談	4	4	4	100%	93	159	198	124.5%
合計	4	4	4	100%	93	159	198	124.5%

(6) 指定管理者の収支決算状況（円）

	令和5年度	令和6年度	前年比	備考
収入額 ①	64,470,101	67,580,195	104.8%	
指定管理料	37,779,031	37,928,600	100.4%	
利用料金収入	25,767,360	28,293,765	109.8%	
その他	923,710	1,357,830	147.0%	
支出額 ②	70,003,107	68,861,580	98.4%	
人件費	33,966,749	33,727,469	99.3%	
事業費	17,131,509	16,423,281	95.9%	
管理費	15,693,115	15,339,152	97.7%	
消費税	3,211,734	3,371,678	105.0%	
差引 (①-②) =③	-5,533,006	-1,281,385		
区への還元額 (③×50%)	0	0		

2. 指定管理者の自己評価

【総評】

目黒区立八雲体育館および宮前公園庭球場では、目黒区の基本計画やスポーツ推進計画に基づき、誰もがいつでもどこでも生涯にわたってスポーツや健康づくりに親しめるよう、施設の機能を活用して区民とともに生涯スポーツ社会の実現に取り組んできた。その中で、利用者が安心・安全に利用できる環境の提供にも努め、設備のメンテナンスや消毒作業の徹底に力を入れてきた。

さらに、管理運営を行うスタッフの継続雇用や、一般公開などを実施する団体・協会との継続契約を達成できたことは、利用者に安心感を与え、サービス水準の維持につながったと考える。

また、利用者から寄せられた意見をもとに、子ども向け教室の増設や宮前公園庭球場への時計の設置など、迅速なサービス提供に努めた。加えて、当社のスケールメリットを生かしたバックアップ体制により、八雲体育館と宮前公園庭球場の管理運営業務を安定させることができたと認識している。本年度工夫した点として、物販販売に力をいれた。具体的にアイスの「のぼり」を入口付近に設置し、利用者外でも来館していただけるきっかけとなり認知度が高まり結果利用者も増加した。

事業全般については、地域で活動する団体と連携を図りながら、各種教室や地域協働によるイベントなどを開催してきた。

また、公平性・公益性を確保し、区民のライフステージに合わせたプログラムを提供することで、運動・スポーツの機会や健康づくり活動への親しみの機会提供に努めた。

【I サービスの実施に関する事項について】

当館は、区民のスポーツ・レクリエーションの振興を図り、心身の健全な発達に寄与することを目的として設置された施設であることを十分に理解し、安定的な管理運営に取り組んできた。

【一般公開事業 体育室】

八雲体育館は、他館と比べて一般公開事業が充実している。特に月曜日の午前中には、太極拳から始まり、パンチングエクササイズ、リラックスヨガと続けて参加する者が多く見受けれる。また、夜間帯にはバドミントンやバレー、ボルダリングなど、会社帰りの働き世代が運動やスポーツに取り組んでおり、運動機会の提供が十分にできたと考える。

【トレーニング室】

トレーニング室は、都度払い利用できるため、フィットネスクラブを解約して当館を利用する者が増えていると感じる。設置しているトレーニングマシンも、フィットネスクラブに劣らないレベルの機器を揃えており、好評を得た。スペースには限りがあるが、時間帯によってはフリースペースを活用し、トレーニングスタッフによるストレッチや筋力トレーニングなどのミニプログラムも継続して実施した。

【教室・講習会】

子どもから高齢者まで、幅広い世代を対象とした教室・講習会を実施した。参加者の意見・要望を反映した教室運営ができたことは大きな成果である。たとえば、親子で参加できる「親子キッズ体操」や、16歳以上を対象とした「初心者バドミントン教室」など、さまざまな世代に運動・スポーツの機会を提供し、健康づくりに貢献できたと認識している。また、毎月テーマを変えて開催している栄養講座では、参加者のリクエストや講師の提案を踏まえ、ニーズや好奇心を反映した内容を提供している。「食」と「運動」の両面からテーマを設け、多くの方に参加いただいた。この事業をきっかけにトレーニング室の利用につながったケースも多く見られた。

【機会交流提供】

敬老の日に実施した「姿勢分析測定会」では、AIカメラを活用し、手軽に自身の健康状態を把

握する機会を提供できた。さらに専門家による個別の運動指導を加えることで、単なる測定にとどまらず、実践的な健康支援へと発展させ高齢者の健康意識向上に寄与したと考えられる。

「八雲子どもスポーツDAY」では、従来の形式を見直し、午前・午後に分けた構成によって新たな魅力を創出した。特に周辺の体育施設で実施例の少ない「新体操」の導入と、人気の高い「HipHopダンス」の実施により、参加者の多様なニーズに応えると同時に、施設の特色や今後の方向性を検証する機会となった点は大きな成果だと考える。さらに、体験教室から午後のブースイベントへの流れが自然な参加の連鎖を生み出し、イベント全体の一体感も高まったと認識している。

【健康体力相談事業】

八雲体育館独自の事業として実施している健康体力相談事業では、運動の開始・継続にあたり、自身の身体の状態を確認し、目標設定を行う機会を提供している。医師・看護師・栄養士・健康運動指導士と連携し、多角的な視点からアドバイスを行い、測定結果や今後の目標などについては、一人ひとりに丁寧な説明を行い、安心して運動に取り組めるよう努めた。

【宮前公園庭球場】

宮前公園庭球場は、年間を通じて高い需要があり、高い利用率を維持している。委託先である目黒区シルバー人材センターと密に連携を取りながら、適切な管理運営に努めてきた。また、今年度はコートの維持管理に必要な備品の更新を行い、施設の質の維持・向上に努めた。

【経営能力に関する事項について】

責任者1名、副責任者3名を選任し、当社本部や近隣管理施設との連携・緊急対応といったサポート体制を確立することで、日々の利用者対応をはじめとした安定的な業務の遂行につなげることができたと考えている。トレーニングルームにおいては、安全管理、運動指導、利用者対応の観点から、有資格者を中心に2名以上を常駐させている。また、受付事務とトレーニング室の職域を越えて双方に対応できるマルチジョブ化の従業員育成を継続しており、利用者からの問い合わせにワンストップで対応できるよう努めている。こうした積み重ねが、利用者アンケート結果にも表れていると認識している。顧客満足度の向上を推進するにあたり、事業計画に沿って、個人情報保護をはじめとしたさまざまな教育研修を実施し、業務水準の維持向上および効率化に努めている。

【II 経営能力に関する事項について】

責任者1名、副責任者3名を選任し、当社本部や近隣管理施設との連携・緊急対応といったサポート体制を確立することで、日々の利用者対応をはじめとした安定的な業務の遂行につなげることができたと考える。トレーニングルームにおいては、安全管理、運動指導、利用者対応の観点から、有資格者を中心に2名以上を常駐した。また受付事務とトレーニング室の職域を越えて双方に対応できるマルチジョブ化の従業員育成を継続しており、利用者からの問い合わせにワンストップで対応できるよう努めた。こうした積み重ねが、利用者アンケート結果にも表れているものと認識している。顧客満足度の向上を推進するにあたり、事業計画に沿う形で、個人情報保護をはじめとした様々な教育研修を実施し、業務水準の維持向上および効率化に努めた。

【III 管理運営経費の効率的な活用について】

職域を越えて対応できる人材の育成、ならびに責任者クラスの業務についても、できることから標準化を図り、全体で管理運営のスリム化を目指してきた結果、業務効率の向上が図れたと考える。イベントの際には、関係機関や目黒区スポーツボランティア、近隣の高校生ボランティアスタッフなどと協同し、経費の削減に努めるとともに、地域や世代を超えた交流を深めることができた。トレーニング機器については、リース契約を行うことで単年度にかかる費用を圧縮し、経費削減に努めた。

指定管理者による自己評価（令和6年度年次）<グループF>

1. 事業報告書概要

(1) 施設の概要

施設名	目黒区立砧野球場・砧サッカー場
所在地	世田谷区喜多見一丁目12番2号
施設	軟式野球場3面、少年野球場3面、サッカー場（大人）1面、サッカー場（少年用）1面
事業内容	1 スポーツ・レクレーションの指導及び普及に関すること 2 スポーツ施設の利用に関するもの 3 1, 2に掲げるもののほか区が必要と認めるもの

(2) 指定管理者の概要

団体名	協栄・目黒体育協会グループ
所在地	中央区日本橋蛎殻町二丁目13番9号
代表者	代表取締役 山田 賢治
受任業務	1 目黒区立スポーツ施設条例施設第3条に規定する業務 2 スポーツ施設の利用の承認、不承認、制限その他利用に関する業務 3 スポーツ施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 4 スポーツ施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 5 2, 3, 4に掲げるもののほか、区が必要あると認める業務
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(3) 管理運営状況

① 一般公開（なし）

② 教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
野球場	4	6	2	33.3%	296	338	144	42.6%
サッカー場	1	1	1	100%	834	1,380	789	57.2%
合計	5	7	3	42.9%	1,130	1,718	933	54.3%

③ 無料公開

	事業数				参加人数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
野球場	2	3	1	33.3%	254	258	133	51.6%
サッカー場	1	1	1	100%	834	1,380	789	57.2%
合計	3	4	2	50%	1,088	1,638	922	56.3%

④ 貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和4	令和5	令和6	前年比	令和4	令和5	令和6	前年比
野球場	7,696	8,067	4,587	56.9%	1,783	1,893	1,205	63.7%
サッカー場	2,506	2,586	1,426	55.1%	668	687	374	54.4%
合計	10,202	10,653	6,013	56.4%	2,451	2,580	1,579	61.2%

⑤ 指定管理者の収支決算状況（円）

		令和5年度	令和6年度	前年比	備考
収入額 ①		34,426,894	33,492,719	97.3%	
指定管理経費	指定管理経費	31,735,133	31,883,919	100.5%	キャッシュレス設備設置等の経費補填分含む
	利用料金	2,672,175	1,573,375	58.9%	
	その他	19,586	35,425	180.9%	
支出額 ②		30,361,593	30,552,284	100.6%	
	人件費	18,681,105	18,862,396	101.0%	
	事業費	487,852	339,274	69.5%	
	管理費	8,726,099	8,982,049	102.9%	
消費税		2,466,537	2,368,565	96.0%	
差引 (①-②) =③		4,065,301	2,940,435	72.3%	
区への還元額 (③×30%)		1,219,590	882,131	72.3%	

2. 指定管理者の自己評価

【総評】

当施設は区外に位置しており、公共交通機関のアクセスが悪い場所にある。東急バスの運行形態変更により運行が始発から午前 9 時までしかなくなったことで交通アクセスは更に厳しい条件となったが、引き続き職員はグラウンドの維持管理に最善を尽くしており、令和 6 年度も利用者からは大変評価が高く職員の誇りとなっている。

区のアンケート、指定管理者の独自アンケートを、ペーパーレス化推進のため WEB アンケートを実施した結果、最も重要と捉える、その他の意見（文章での回答項目）が増加し、より鮮明な利用者の要望意見がわかった。厳しい意見もあるが、感謝の言葉もあり、職員、グラウンドの整備等高評価である。

令和 6 年度は目黒区の備品としてバケット付きのトラクター（ローダー）を購入したことで、砂などの運搬が迅速に対応できるようになり、降雨後の復旧作業を速やかに行うことができ、コンディション不良による利用中止の削減に努めることができた。また、日々のグラウンド整備の土入れや、不陸修正などにもローダーを活用し、効率よく作業ができるようになった。

令和 5 年度より指定管理者も対象となった公契約条例を遵守し適正に履行している。

また、不正利用者に対しては引き続き厳しい態度で臨んだ。

令和 6 年度も特定の教室・講習会、交流機会の事業では、参加者の交通手段の確保や熱中症対策を徹底するなど当指定管理者と参加する関係団体との良好な関係を構築し、事業に対して協力を得られている。

令和 5 年度に続き、目黒区予約システムについては大きなトラブルなく運用している。利用者等からの問い合わせはコールセンター、スポーツ振興課管理係等と連携し対処できている。

令和 2 年 3 月に完成した管理事務所は平屋になりバリアフリー、誰でも更衣室シャワー室、誰でもトイレ、授乳室、おむつ交換台、女子トイレ個室増、男子トイレ洋式化、廊下、男女更衣室等のエアコン設置、などの設備が充実したことの周知がなされてきており、多くの方々が利用し大変好評である。

令和 6 年 8 月末の台風 10 号による大雨で、多摩川河川敷に位置する砧野球場・サッカー場が冠水し、グラウンドの土が流されたり陥没したりする甚大な被害を受けた。これにより、9 月から 2 月末までは復旧工事のため休場となった。しかし、比較的被害の少なかった野球場 A 面については、9 月 24 日から 26 日にかけて黒土の搬入やヘドロ除去などの仮復旧整備が行われた。これにより、通常の状態ではないものの、少年軟式野球団体と相談のうえ、制約付きで限定的な大会利用を可能とした。利用時には危険な箇所には進入することができないようカラーコーンやトラバーを使用して誘導し、利用するグラウンドまで安全に通行できるように努めた。グラウンド全体の復旧工事は 11 月から始まり、令和 7 年 3 月には使用が再開され、再開後には、小学生駅伝大会や少年サッカー近隣地区交流大会も実施できた。

今回の被災に対し、今年度導入されたローダーという機械を活用し、砧の職員が人力では困難な流木やゴミの片付け、通路の整備などを先行して行い、早期復旧に向け尽力した。

【I サービスの実施に関する事項について】

計画していた 7 事業中 3 事業実施できた。

①夏に実施している少年サッカー近隣地区交流大会では、熱中症対応策として 1 試合の時間を 15 分とした。またハーフ休憩時間を長くし、気温 35 度を超す場合は中止とするなど、対応を決めたうえで実施した。また、ミストシャワーをテントに備え付けた。

少年サッカー近隣地区交流大会は夏 4 日間、(秋 2 日間は、グラウンド災害復旧工事のため中止)、春 1 日間 (1 日は雨天中止) 実施し、789 名が参加した。参加した子供たちは日頃

- の練習を遺憾なく発揮し、他チームと親睦を深め合う有意義な大会となった。
- ② 親子でソフトボール大会は、グラウンド災害復旧工事のため中止となった。
 - ③ 目黒多摩川ウォーキングは、大人 2 名、高齢者 9 名の計 11 名が参加した。健康づくり、高齢者のスポーツ振興に寄与した。
 - ④ 砧ふれあいスポーツ教室は、グラウンド災害復旧工事のため中止となった。
 - ⑤ 砧ふれあいスポーツ広場は、グラウンド災害復旧工事のため中止となった。
 - ⑥ グラウンドゴルフ教室は、グラウンド災害復旧工事のため中止となった。
 - ⑦ 小学生駅伝大会は、小人 133 名が参加し、他チームと親睦を深め合う有意義な大会となった。

目黒区のアンケート WEB 回答数 86 件うち、その他の意見（文章での回答）52 件。紙での回答は 0 件だった。昨年度は WEB 回答数 56 件のうち、その他の意見（文章での回答）49 件。紙での回答は 0 件だった。回答数が昨年と比べ 153.6% となり、WEB アンケートにしたことにより回答数が増加した。

指定管理者独自アンケート WEB 回答数 197 件うち、その他の意見（文章での回答）162 件。紙での回答は 0 件だった。昨年度は WEB 回答数 39 件のうち、その他の意見（文章での回答）29 件。紙での回答は 0 件だった。回答数が昨年と比べ 505.1% となり、WEB アンケートにしたことにより回答数が増加した。教室、交流機会等事業もすべてアンケート（紙）を実施した。

今年度は目黒区少年軟式野球連盟と利用者懇談会を実施し、日頃は聞けない要望や評価を聴取することができた。感謝の気持ちと高い評価を聞くことができ、現場スタッフとの信頼関係をさらに深められた。

今年度の苦情は 2 件。職員のサービス向上意識と努力により、トラブルは大きくなる前に処理している。

【II 経営能力に関する事項について】

- ① 当施設は野球とサッカーの専用施設であり、通常利用する団体は限定的であるが、指定管理者が実施する事業により、目黒体育協会加盟団体の軟式野球連盟、サッカー協会、ティーボール連盟、陸上競技協会、グラウンドゴルフ連盟、ウォーキング協会の指導者が協力し事業を遂行している。また、区民大会を主管している団体とは区、目黒体育協会と連絡を密にとって施設の利用・解除等もスムーズに行われており、管理運営体制が確保されている。
- ② 職員が施設管理等の資格を保持しており、細かい気配りで施設の状態を良好に保つことで利用者から好評を得ている。4 月から 12 月は早朝利用が 6:30 から始まるため、職員は 5:30 に出勤し、利用者が快適に利用できるように準備している。
- ③ 備品、消耗品等も利用者の要望、安全等を考慮し揃えている。今年度は、ラインカー 2 輪と 4 輪、ラウンレーキ、コートブラシなど購入し、利用者が快適に利用できるよう準備した。また、カラーコーンやトラバーも数を増やし、グラウンド災害復旧工事中の少年軟式野球団体の制約付きの大会利用時には、危険な箇所に進入するこがないようカラーコーンやトラバーを使用して誘導し、利用するグラウンドまで安全に通行できるように努めた。

【III 管理運営の効率的な活用について】

- ① 収入については利用料金収入が前年 2,672,175 円に対し 1,573,375 円で前年比 58.9% であり、令和 6 年度の利用料金収入（貸切、教室・講習会）は予算 2,348,000 円に対し 1,573,375 円で予算比 67.01% となった。収入合計は年度予算 34,094,845 円に対し 33,492,719 円で予算比 98.23%、前年 34,426,894 円に対し前年比 97.3% となった。今年度は、令和 6 年 8 月 30 日に台風 10 号による大雨で、多摩川河川敷に位置する砧野球場・サッカー場が冠水し、グラウンドの土が流されたり陥没したりする甚大な被害を受けた。

これにより、8月30日から2月末までは復旧工事のため休場となったことで利用料金収入減となった。

② 支出については管理事務所建替えにより廊下、更衣室等にもエアコン設置など設備が充実した。令和3年2月から屋外トイレ7基全てを節水タイプの洋式のものに新しく入れ替え、その内2基を小便専用のものにした影響か、し尿汲み取り費が大幅に減少した。

このため、電気料金や光熱費の高騰による影響の経費上昇分は、維持管理費のし尿汲み取り費の減少分で多少補填できている。

今年度は、修繕費が掛かっている理由として災害対策で屋外トイレ7基撤去復旧、指定管理者所有のトラック車両の予期せぬ故障、トラクターE224H2台を点検に搬出しているためである。1台は目黒区備品のもので新規購入してからの初回点検費用で、もう1台は指定管理所有のもので定期点検費用である。

区民体育祭や一般利用などで使用しているラインカーやラウンレーキやコートブラン、また散水ホースなどの備品、消耗品類は既存の物に経年劣化が見られるため購入し区に還元できている。またミストシャワーの部品や、保冷剤や経口補水液を追加購入して熱中症対策として準備を万全にしている。

支出合計は年度予算34,094,845円に対し30,552,284円で予算比89.61%となり予算内に収めることができた。

③ 収入合計33,492,719円、支出合計30,552,284円で、収支差額2,940,435円となり、今年度はグラウンド被害により休場期間が発生し収入減となったが、支出に関しては光熱費など結果的に抑制でき、また普段より不要不急の経費削減に努めている為、目黒区からの補填なく予算内におさめることができ、収入の一部還元額は882,131円と区に還元できた。